

文化財多言語解説整備事業の指標の設定における論点について

1. 評価指標の必須項目設定の考え方

「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」により用途に関する基本方針等が示されており、その中では目標として、「訪日外国人旅行者を増やすこと」、「地域での体験滞在の満足度の向上」などに観光財源を充当するとされている。

本事業は、国際観光旅客税を財源とする事業であり、事業計画で設定する評価指標においては、「当該文化財への入込外国人観光客数」及び「当該文化財への入込外国人観光客満足度」を必須指標としている。

2. 必須設定評価指標の検討の論点

① 「当該文化財への入込外国人観光客数」について

「当該文化財への入込外国人観光客数」の指標は、補助事業による取組とは別の外的要因の存在により変動する可能性があり、数値の増減を補助事業による取組の成果、効果として必ずしも説明できないのではないかと指摘もあり、どのような設定が望ましいか。

② 「当該文化財への入込外国人観光客満足度」について

「当該文化財への入込外国人観光客満足度」は、主観的に判断され、定量的に測定することが困難であり、成果の客観的な評価が難しいのではないかと指摘もあり、どのような設定が望ましいか。

③ 「整備媒体の利用数」について

整備媒体が利用されることが事業効果であると思われるため、「整備媒体の利用数」を評価指標の必須項目として設定する必要があるか。

3. 指標の測定方法について

① 「当該文化財への入込外国人観光客数」について

測定方法を事業者に任せているので、測定方法に統一感がないため、少なくとも、測定方法をパターン化して例示を示す必要があると考えるが、どのような測定方法が望ましいか。

② 「当該文化財への入込外国人観光客満足度」について

単に文化財に対する満足度ではなく、整備媒体又は媒体を整備したことによる文化財への満足度となるようにする必要があると考えるが、どのような測定方法が望ましいか。

③ 「整備媒体の利用数」について

「整備媒体の利用数」を評価指標として設定するためには、どのような測定方法が望ましいか。